

〔公園〕

- ・「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向けて、“ヒートアイランド現象の緩和”や“大規模災害時の避難地の確保”さらに“少子高齢化社会への対応”などの観点も勘案し選択と集中により重点化を図ります。
- ・府営公園の整備については、早期に効果発現が可能な公園（現事業認可区域）の概成に向け優先順位を定め、順次整備を進めます。
- ・また、未着手の府営公園の都市計画について、計画の必要性、代替性、実現性を評価し、計画の存続、廃止を決定し、見直しを進めます。なお、必要性があり代替手法により廃止する場合はあわせて地域制緑地等の規制による担保性のあるみどりの機能の確保を行います。
- ・さらに、幹線道路及び周辺民有地を含む「みどりの風促進区域」においては、土木事務所等の現場機能を活用しながら、府民、企業、関係各課等とも連携し、重点的な緑化を進めます。

■みどりの拠点形成



■府営公園照明灯のLED化



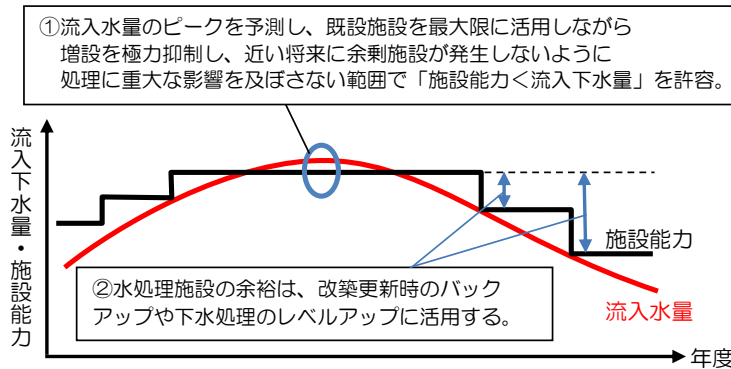
〔下水道〕

- ・“持続可能”で“環境負荷の少ない”下水道システムの構築および安全・安心確保のための浸水対策に関する事業に重点化を図ります。
- ・ライフサイクルコスト削減のため施設の長寿命化を図り、環境負荷の少ない設備を導入し、計画的に改築を進めます。
- ・当面、継続事業の着実な推進を図るとともに、新規事業について緊急性が高いもの、早期に効果発現が期待できるものを優先的に実施します。

《下水道整備における事業優先度》

事業メニュー	優先度		
	優先度Ⅰ（最優先）	優先度Ⅱ（優先）	優先度Ⅲ（抑制）
継続事業	・既着手事業、同関連事業		
改築更新事業	・障害が発生した場合の影響が大きいもの ・維持管理コスト削減に特に効果の大きいもの	・優先度Ⅰ以外の施設 （極力長寿命化することが前提）	
防災 （耐震化含む）	・防災システムの整備（防災無線他） ・処理場・ポンプ場の中核機能を有する施設、 一般開放している施設の耐震化		・優先度Ⅰ以外の施設 （改築更新に合わせて耐震化を実施）
温室効果ガス 削減対策		・改築更新時に温室効果ガス排出量の 少ない設備へ移行	
高度処理化		・改築更新時に高度処理化を実施	
合流改善 （新增設含む）	・法規制（平均水質BOD40mg/ℓ以下）に 対応するためのもの	・スクリーン目幅縮小、沈砂池ドライ化 は改築更新時に実施 ・雨水滞水池、高速ろ過施設	
新增設事業			
処理施設増設		・現有施設では過度の能力不足となり 処理に重大な影響を及ぼすもの	・増設は基本的に抑制
汚水幹線延伸	・関連市町村事業と整合した事業効果の 高いもの		・優先度Ⅰ以外の施設
浸水対策		・関連市町村（上流側）、関連河川事業 （下流側）と整合のとれたもの	・優先度Ⅱ以外の施設

人口減少・節水志向に対応した下水処理施設整備の考え方



《下水道整備のロードマップ》

	<第1ステージ（H23～32）>	<第2ステージ（H33～42）>	<第3ステージ（H43～）>
	○新增設に目途 ・汚水幹線の概成 ・寝屋川流域の治水対策事業の推進 ・高度処理・合流改善対策の推進 ・長寿命化を含めた計画的な改築の推進	○本格的な改築更新時代の到来 ・寝屋川流域の増補幹線事業の概成 ・高度処理・合流改善対策の概成 ・安定した下水道経営を支える施設管理マネジメント	○大規模更新時代への移行 ・管渠、処理場土木などの大規模更新事業の推進
持続可能で環境負荷の少ない下水道システムの構築			
○汚水幹線の整備	汚水幹線概成		
○処理場の整備	下水道の普及（流入量の増加）に合わせた能力アップ	処理施設の概成（処理能力の概成）	
・処理能力の増設	既存施設の更新に伴う高度処理化		高度処理化の概成
・高度処理化		合流式下水道改善対策の概成	
○合流式下水道の改善			
安全・安心確保のための施設整備			
○浸水対策			
・増補幹線（寝屋川流域）整備		増補幹線の概成	
・雨水幹線整備、雨水ポンプ増設	市町村の整備進捗に合わせた整備	雨水施設の概成	
○防災・減災			
・防災無線の整備	水みらいセンター	雨水ポンプ場への防災無線整備	
・施設の耐震化	水みらいセンター管理棟等の中核施設、屋上開放関連施設の耐震化		
計画的な改築更新			
○機械・電気設備の更新	長寿命化によるライフサイクルコストの最適化、省エネ対策・温室効果ガス削減に優れた最新機		
○土木施設の更新			

〔港湾〕

- ・ 物流施策として、阪神港の国際競争力の強化を図るため、内航フィーダー輸送等の充実強化に資するソフト施策を実施するとともに、大阪湾諸港の経営民営化・一元化を見据え、物流拠点の集約・再編と貨物量の回復・増加に資する事業に重点化します。
- ・ 防災施策として、耐震強化岸壁整備に取り組むとともに、高潮対策及び東南海・南海地震による津波対策に重点化します。同時に環境ニーズへの対応を図ります。

【岸壁の整備】



【防潮堤の嵩上げ】



【水門・鉄扉等の機能高度化：遠隔操作化・遠隔監視化】



【環境ニーズへの対応】

人工干潟の整備

- 堺泉北港堺2区沖（堺市） -



（完成イメージ図）

親水護岸の整備

- 堺旧港海岸（堺市） -



廃棄物埋立護岸の整備

- 堺泉北港汐見沖地区（泉大津市） -



2）事業予定一覧

※）別冊の参考資料 参照

(4) 維持管理戦略

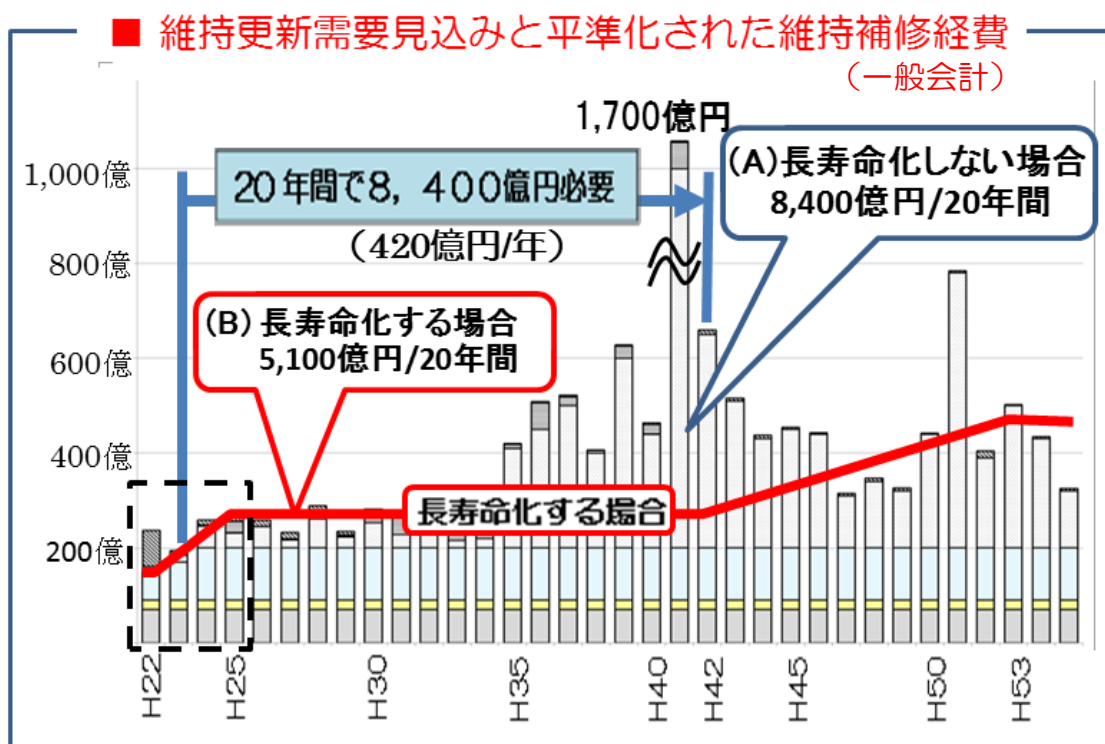
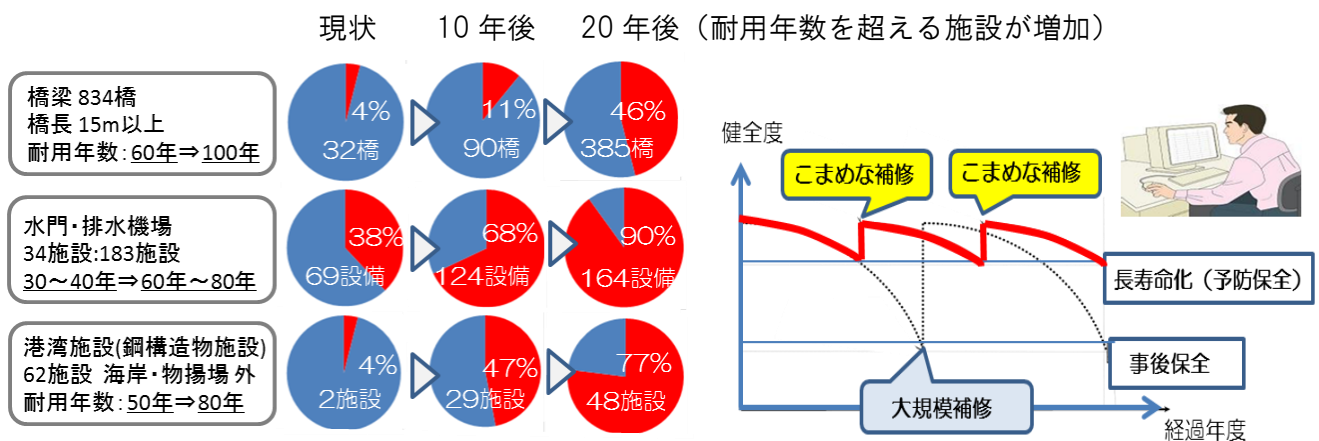
① 予防保全対策の強化

- ・「アセットマネジメント手法」を導入し、施設の劣化状況を見極めつつ計画的にきめ細かな補修を行う「予防保全対策」を強化。
施設の長寿命化や更新時期平準化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

② 維持管理の重点化

- ・地方債の発行等により、維持管理予算について、年間 260 億円の水準まで段階的に増額を図ります。

(例) 20 年で 3300 億円、年間 165 億円の財政縮減効果



1) 予防保全対策の強化

- 施設の劣化状況を見極めつつきめ細かな補修を行う予防保全対策を強化し、施設の長寿命化や更新時期の平準化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。



施設の定期点検

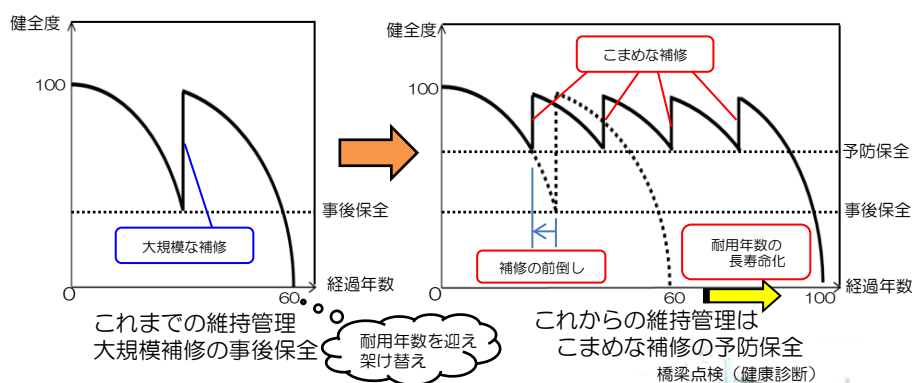


施設のデータ化

〔橋 梁〕

- 主要橋梁834橋（20年後には60歳を超える橋梁が46%）。路線、橋梁の重要性など社会的影響度を考慮し、重要度が高く健全度の低い橋梁から長寿命化対策（60歳→100歳）を実施、ライフサイクルコストを縮減しながら更新時期の平準化を図ります。
- 今後、10年間でライフサイクルコストが最小となる管理水準（健全度；70点）の達成を目指します。

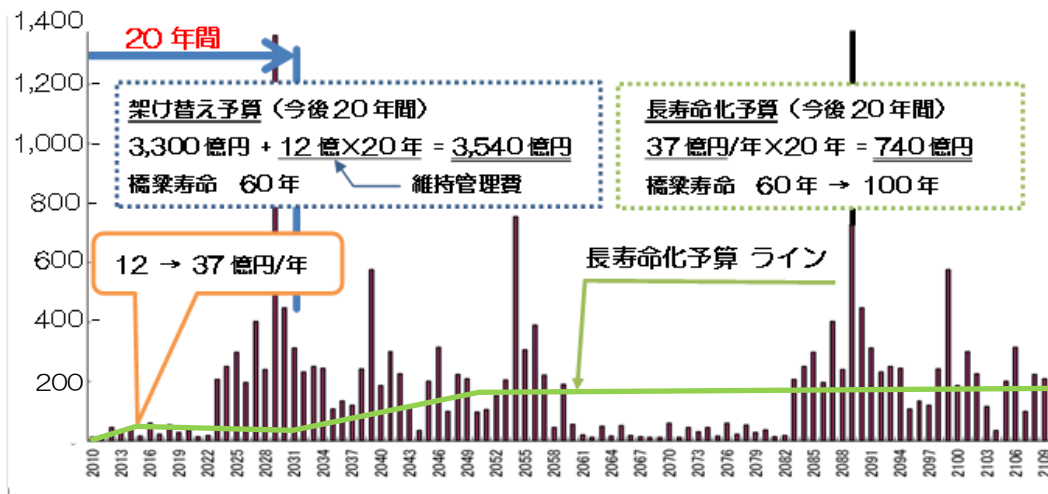
（※健全度とは、橋梁の健全性を表す総合的な評価点であり、桁、床版など部材ごとの点検結果(損傷等級)を基にして100点満点で算出している。）



橋梁の架け替え予算(20 年間)

834橋 (15m 以上)の架け替え予算グラフ

- 架け替えから長寿命化へ：3,540 - 740 億円 = **2,800 億円** <財政縮減効果>



〔舗 装〕

- 利用者の安全な走行環境を提供するために、道路パトロールを強化するとともに、きめ細かな維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
 - 交通量などの路線（区間）の重要度に応じ、目標管理水準を設定（重要度大 MCI5 以上、重要度中 MCI4 以上、重要度小 3 以上）することにより、将来の劣化を予測しながら詳細な計画を立案、コスト縮減を図ります
 - 今後 10 年間で、全路線の目標管理水準の達成を目指します。
- 特に、管理瑕疵の恐れがある走行環境 MCI3 を下回らないよう保持します。

(※MCI [Maintenance Control Index]：路面特性を表すひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性（縦断凹凸）の 3 つの要因を組み合わせる舗装の破損程度を 10 点満点で総合評価した指数）

グループ	管理レベル (グループ、MCI値)	路 線 例	備 考
A	G5	5	大阪中央環状線 10万台を超える大幹線道路等
B	G5、G4	4	国道170号 市街地部の幹線道路等
C	G3、G2	3	国道310号 交通量の少ない山間部等



MCI ≤ 3



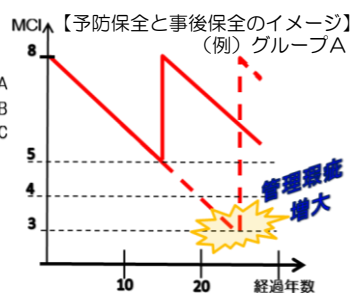
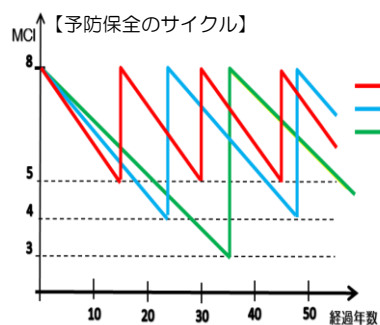
3 < MCI ≤ 4



4 < MCI ≤ 5



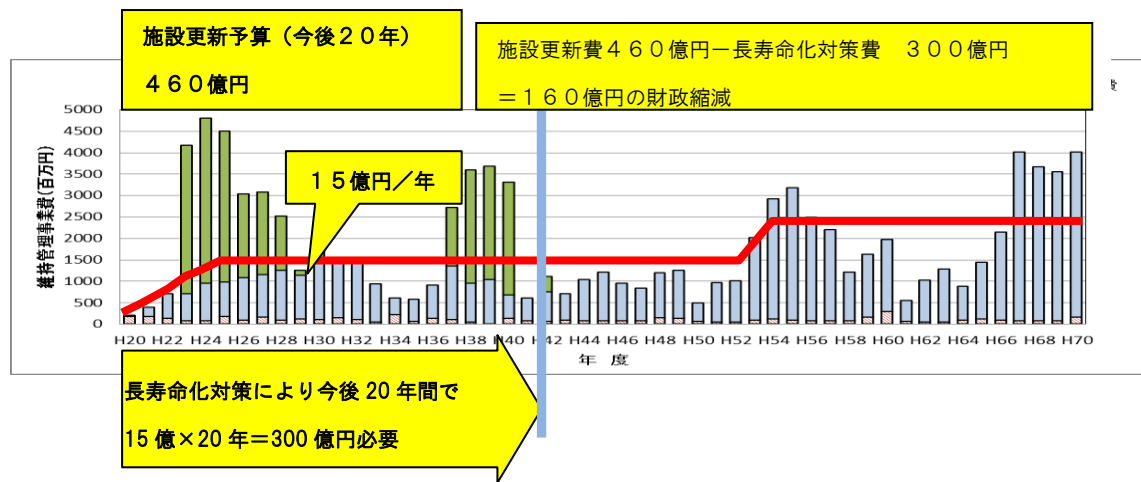
5 < MCI



劣化を放置すると・・・
 ◆管理瑕疵リスクの増大！！
 ◆補修単価が約7,900円/m割高に！

〔水門・排水機場（河川施設）〕

- ・高度経済成長期に完成した水門等多数の施設が、施設更新時期を迎えています。
- ・また、河川施設については府民の生命・財産を守る施設であることから大雨や高潮時等に確実にその機能を最大限発揮する必要があるため、施設の安全性・信頼性を確保しつつ、維持管理コストを抑制しなければなりません。
- ・そのためには、各施設のデータ収集を徹底し、劣化状況を把握することにより最適な補修・更新を実施し、施設全体の長寿命化を図ります。
- ・今後10年間では、水門の開閉装置及び電気設備の更新、排水ポンプ設備の精密点検等を実施します。



水門開閉装置更新



電気設備更新



ポンプ精密点検



主ポンプ用
エンジン点検

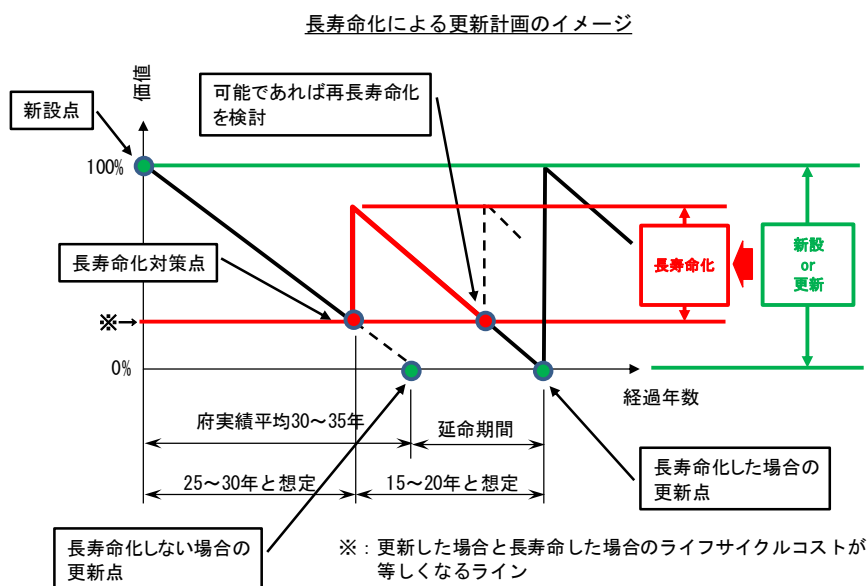
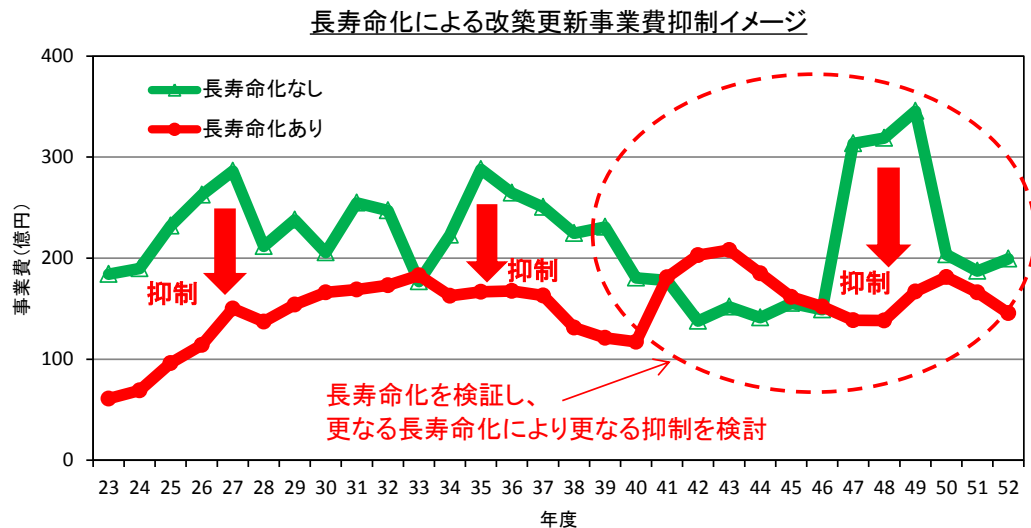
〔下水道施設〕

- ・下水道施設は、365日24時間とめることのできない都市インフラ施設です。機能を確実に発揮するために、計画的な施設点検を実施し施設の状況を的確に把握することはもとより、耐用年数、健全度等により総合的に判断し、適切な維持管理を進めていきます。
- ・特に、処理場、ポンプ場の設備数は膨大であるため、効率的な管理が必須となります。そこで、設備の特徴（構造・重要性）に応じて次の3タイプに分類し、維持管理を実施します。

- ①状態監視型維持管理：施設、設備の状態に応じ長寿命化又は更新
- ②事後保全型維持管理：故障、異常の発生後に更新等
- ③時間管理型維持管理：耐用年数を大幅超過した後に供用年数を指標として更新

《下水設備（機械）の長寿命化》

- ・状態監視型の設備を対象に長寿命化を進め、改築更新事業費の抑制を図り、持続可能な設備更新に取り組めます。



〔港湾施設〕

- ・港湾施設は、岸壁、防波堤、航路、臨港道路といった多様な施設が一体的に機能している公共施設であり、高度経済成長期に整備された施設が、今後 20 年以内に大量に更新時期を迎えることから、物流を支える港湾機能を維持するため、施設の維持・更新を図ります。

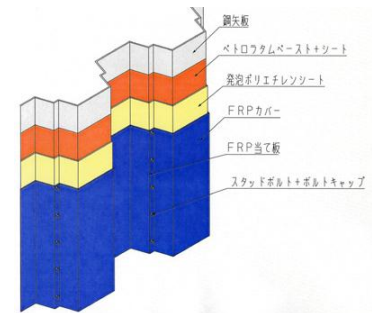
《岸壁・物揚場》（鋼構造物：38 施設）

- ・施設の利用状況、劣化状況（孔食の有無等）及び施設の重要度等の視点により優先度の高い岸壁から長寿命化対策[重防食、電気防食（50 年→80 年へ）]を実施し、ライフサイクルコストの縮減及び将来の更新時期の平準化を図ります。

■鋼矢板岸壁



■ペトロラタムライニング



2) 防災施設の確実な機能確保

- ・府民の安全、安心な生活に直接かかわる防災施設・設備の維持・補修・更新対策は、点検、補修などを繰返し行い、計画年次を設定し、順次対策実施や更新などの対応をします。
- ・また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を踏まえ、極めて発生確率の高い「東海・東南海・南海地震」の備えとして、耐震・防災対策を着実に実施していきます。

〔道路防災〕

- ・H22 道路防災総点検結果を踏まえ、既に落石・崩壊のあった箇所、広域緊急交通路等の重要路線、被災時にう回路がなく孤立集落の発生する恐れのある路線など、対策効果の高い箇所から実施します。
- ・今後、10年間で要対策箇所 372 箇所の概成をめざします。
- ・あわせて、要対策箇所の道路利用者への注意喚起、監視を強化します。

■道路のり面崩壊対策



■落石対策



- H22道路防災総点検結果を踏まえ、広域緊急交通路等の重要路線、被災時にう回路がなく孤立集落の発生する恐れのある路線など対策効果の高い箇所より実施します。
- 10箇年で要対策箇所の改善の概成をめざします。

〔耐震対策〕

- ・広域緊急交通路(その他路線)に架かる橋梁について、東海・東南海・南海地震や耐震化済み道路のネットワークを考慮し、耐震強化を効果的に実施していきます。
- ・モノレール橋梁の耐震強化を着実に進めます。
- ・今後、10年間で広域緊急交通路に架かる橋梁とモノレール橋梁の耐震化を概成します。

■道路橋りょうの耐震化



橋脚補強対策



落橋防止対策

- ・阪神淡路大震災と同規模の地震が発生しても倒壊しないようにします。
- ・10箇年で広域緊急交通路に架かる橋梁の耐震化の概成をめざします。

■大阪モノレールでの取り組み

- ・乗客の安全確保、並びに、広域緊急交通路である大阪中央環状線等の機能確保の観点から、耐震対策を実施します。



落橋防止対策

〔老朽化護岸等対策〕

- ・老朽化護岸等の対策は、施設点検の結果による老朽化等の度合に加え、「今後の治水対策の進め方」に基づき、各河川の地先の危険度評価を考慮し、優先的に実施する区間を決定し、計画的に補修・更新を行います。



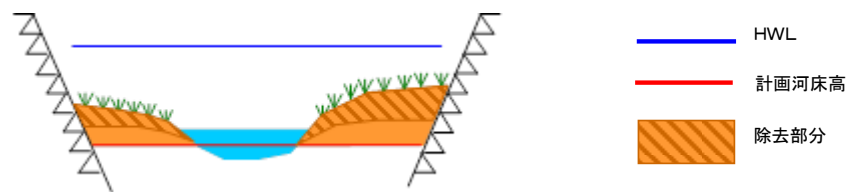
損傷状況（対策前）



対策後

〔堆積土砂の除去〕

- ・河道内に堆積した土砂を効率的に除去するため、各河川の堆積状況に加え「地先の危険度」や河川の利用状況を考慮し優先順位を定め、計画的に実施します。
- ・除去方法については、河床を一律平坦にするのではなく、滞筋を残すなど自然環境にやさしい手法により実施します。



土砂堆積状況（対策前）



対策後

〔海岸施設〕

- ・ 海岸保全施設（防潮堤・水門等）は、高潮や東南海・南海地震による津波等に対して必要不可欠な防御施設で、確実にその機能を発揮することが重要です。よって、施設の性能低下を引き起こさないように、長寿命化対策に取り組むとともに定期的な点検と適時・適切な保全対策による計画的な更新を行います。
- ・ 海岸施設(水門や排水機場等の機械・電気設備)は、今後 10 年間で耐用年数及び老朽化状況に応じて、必要な施設の性能水準を確保することを目的に維持管理を実施します。

■岸和田水門



■水門電気設備更新



■排水機場ポンプ設備更新



＜主な対象施設＞

水門 4 水門、排水機場 4 施設

各施設の耐用年数、老朽化の状況から計画的に更新

3) 日常的な維持管理の徹底

損傷の発生がただちに利用者の事故などにつながる恐れのある施設については、点検・パトロールを重点的に実施することにより施設・設備の状態を把握し、こまめな維持・補修対策をおこないます。それにより、府民・利用者の安全・安心を確保します。

〔道 路〕

- ・「早期発見・即対応」をさらに徹底するため、パトロール・点検体制を強化します。併せて、府民ニーズや不具合のデータを共有・分析することで、管理瑕疵ゼロ、府民満足度の向上をめざします。また、道路利用者などに不具合を通報してもらうなど、日常管理への府民参加の取り組みも進めていきます。

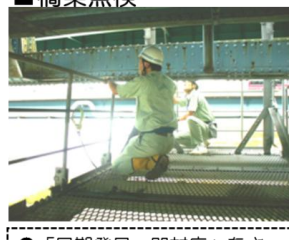
■徒歩による歩道点検



■道路のり面点検



■橋梁点検



■10ミニッツ会議（情報共有）



●「早期発見・即対応」をさらに徹底するため、パトロール・点検体制を強化します。併せて、要望苦情や不具合のデータを共有・分析することで、管理瑕疵ゼロ、府民満足度の向上をめざします。
※10ミニッツ会議
毎朝、短時間の会議を開催し、担当職員間で日々の維持管理情報を共有します。

〔河川・砂防〕

- ・不法行為（ゴミの投棄・耕作など）や河川施設の変状、破損状況など日々変化する河川の現状を把握するため、パトロールを強化し、より迅速に対処します。
- ・また、河川・砂防施設の定期点検や大規模な出水後の緊急点検などを実施し、構造物の劣化・損傷の把握に努めるとともに、判明した危険箇所については、地域住民と情報を共有いたします。
- ・点検パトロールの結果等に基づき、施設の損傷程度や人家等への影響程度を考慮し、適切に補修工事を行います。

■河川施設点検



■砂防施設点検



〔港湾施設〕

- ・ 利用者の立場に立ち、港湾機能の維持、港湾施設の安全性を確保するため、計画的にきめ細やかな点検・パトロールを実施し、構造物の劣化・損傷を把握することにより性能の低下を事前に防止する施設の長寿命化を目的とした予防保全を行い、更新を含む投資費用の低減化と更新時期の平準化を目指し、港湾施設を円滑・快適な利用を実現する維持管理を実施します。
- ・ 港湾施設は、今後 10 年間で、必要な施設の性能水準を確保しつつ、利用水準を確保することを目的に維持管理を実施します。
- ・ これらを踏まえ、港湾施設の大半は沿岸部にあるため、塩害などの環境条件が厳しいため、25 年までの 3 カ年は、鋼構造施設の長寿命化（延命化）と施設の性能低下を引き起こさせないことを目的とした予防保全対策を重点化して行います。

■臨港道路施設点検



■港湾事業者との清掃活動



〔海岸施設〕

- ・ 不法行為（ゴミの投棄など）や海岸への漂着物、施設の破損状況などの現状を把握するため、計画的にきめ細やかな点検・パトロールを実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設補修の基礎資料とします。
- ・ また、海岸防潮堤の定期点検や台風通過後の緊急点検などを実施し、構造物の劣化・損傷の把握に努めるとともに、判明した危険箇所については、迅速に対応を行っていきます。
- ・ 府民参加による海岸・愛護思想の普及活動として清掃活動や、広報啓発活動を実施し、親しみのある海岸づくりを推進します。

■防潮堤施設点検



■アドプトシーサイド



〔公園・街路樹編〕

（公園編）

- ・公園施設は、いつでも安心して安全に府民の方々が利用できるよう、日常の点検や定期的な点検等を適切に行いながら、劣化状況や設置経過年数を勘案した上で、優先順位を定め、計画的に改修や更新を行っていきます。
- ・建築物等についてもできるだけ改修により機能を維持できるよう計画的に改修を実施していきます。
- ・また、日常的な維持管理、点検・パトロールについては、民間事業者（指定管理者）のノウハウを最大限活用し、より効率的な維持管理を進めていきます。
- ・特に、今後3年間については、更新時期を迎える受電設備更新工事や安心安全に直結する落石対策工事など早急な対応が必要な施設の改修、更新を重点的に進めていきます。

（街路樹編）

- ・府民の安全安心を図るため、倒木の危険性や根上がりにより、車両や歩行者に影響を及ぼす可能性のある街路樹について、路線の重要度、樹木の健全度、植栽基盤の状況などを踏まえ優先順位を定めた上で、樹木の更新を進めていきます。
- ・また、既存の街路樹の緑量がアップし本来の機能が十分に発揮できるよう、計画的な剪定を実施するとともに、府民と協働した清掃を行うなど、きめ細かな維持管理に努めていきます。

【老朽化により使用禁止となった公園遊具】



【公園遊具の点検状況】



○遊具の点検については、指定管理者が行う日常点検、指定管理者が専門技術者と協力して月1回程度行う定期点検、施設の不具合等が発見された場合に専門技術者が行う精密点検、異常気象時や地震発生時などに行う臨時点検により、利用者の安全確保に努めている

【街路樹の再生】



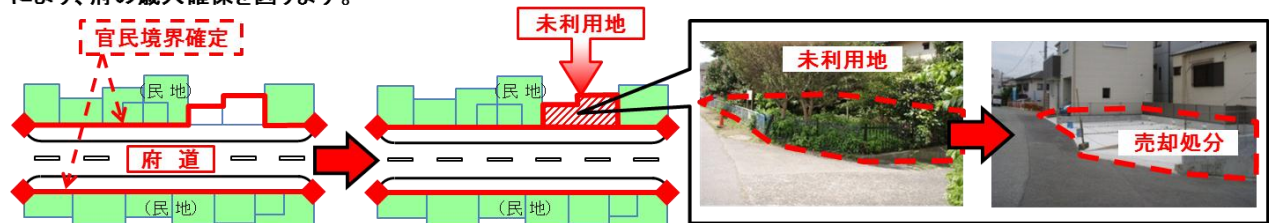
4) 施設用地の適正管理と有効活用

道路、河川、公園等の都市基盤施設の境界確定を計画的に進め、用地(府有財産)の適正な管理に努めます。また、新たに未利用地として確定された土地については、処分や貸付を行うなど、用地の有効活用を図ります。

(事業例)・地籍調査事業の手法等を用いた用地境界の確定

- ・事業予定地等の有効活用
- ・財産管理台帳の整備・充実 など

●財産管理5ヶ年計画(H20～H24)に基づき、計画的な境界確定を進め、新たな未利用地を発掘し、その処分に努めることにより、府の歳入確保を図ります。



●事業予定地や道路高架下を事業者の有償で貸し付けることにより、不足する維持管理費を捻出します。
(H20～H29年度の10年間の収入目標額23億円)



●貸付に馴染まない事業予定地等については、「笑働OSAKA」の理念を取り入れた府民協働等により、地域力の再生と維持管理費の軽減を図る取組を検討します。

●さらに、財産管理5ヶ年計画の後継計画においては、大規模災害時の早期復興も視野に入れた計画的な境界確定を目指します。

5) 確実な技術の継承と持続可能な人材養成に向けて

○予防保全対策を効果的に推進するために、確実な技術の継承と持続可能な人材養成の充実を図ります。

①予防保全について、幅広く、高度な技術や専門的な知識や経験などから指導・助言を受けられるしきみを構築します。

・橋梁テクニカルアドバイザー制度(高度な技術や専門的な知識や経験をもつ学識者に技術相談できるしきみ)

②豊富な実務経験をもつ人材から、新設、点検・診断、補修・補強などの実務トレーニングを受ける環境を構築します。

・関係法令の修得や計画・設計から維持管理まで幅広い基礎技術力を養成する研修
・維持管理を考慮した施設整備のOJT(設計審査会)

③様々な事業主体の不具合対応の経験や重要な判断、損傷(点検結果)・その処方等の知識データの共有化(データバンク)を検討します。



現場橋梁点検研修



橋梁点検研修(座学)

6) 対策予定一覧

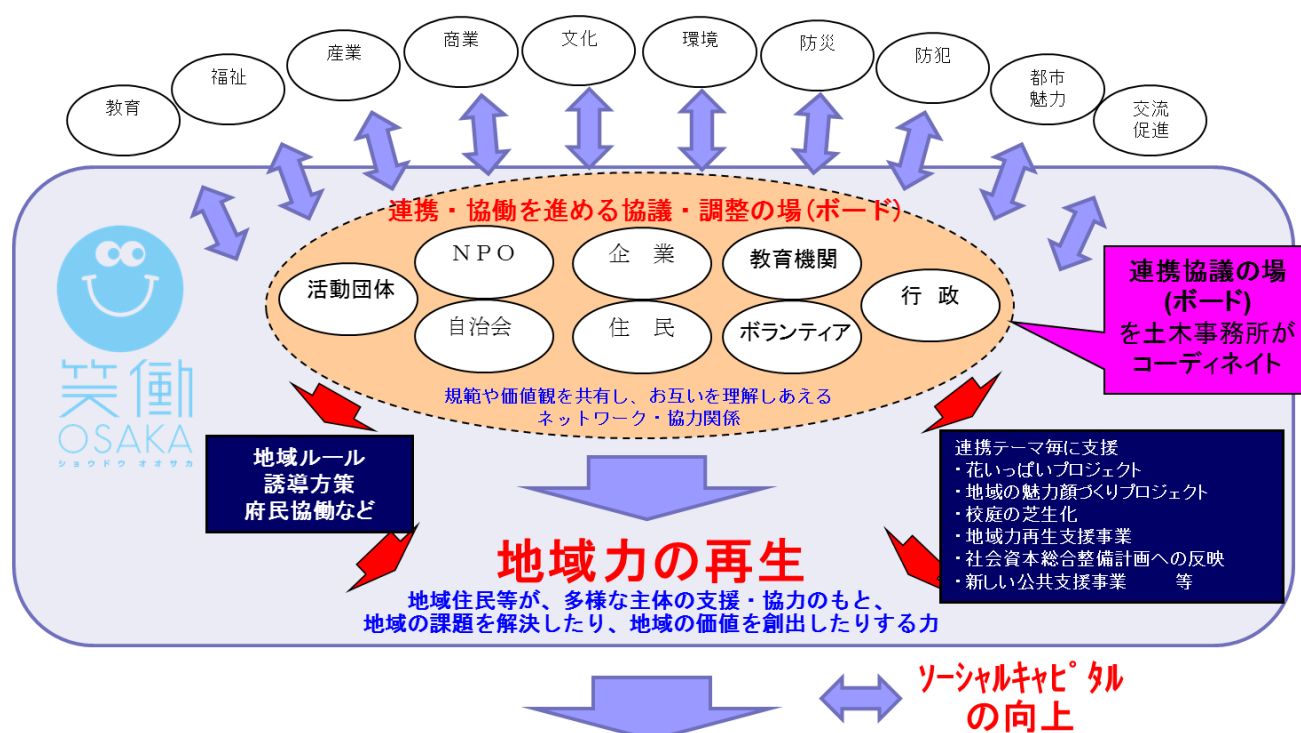
※) 別冊の参考資料 参照

(5) 笑顔あふれる豊かな地域づくりに向けて

少子高齢化、自然災害等の深刻化など、地域が抱える課題は、多様化、複雑化してきており、それらに適切に対応し、『笑顔あふれる豊かな大阪』『魅力溢れる大阪』を形成するには、行政だけでなく、多様な主体が各々の強みを活かした連携や協働を行うことが必要です。

各土木事務所では、『地域づくりの方針』について、市町村を交えた議論を開始します。連携や協働を具体的に進めるテーマを設定し、市町村やNPO、地域団体などが参画する『連携の場（ボード）』をつくり、連携・協働のもと地域課題の解決に向け取り組んでいきます。

まずは地域課題の共有からスタートし、課題解決のために地域において優先して連携・協働すべき事項について、『地域づくりの方針』を策定する中で確認し、既存の体制や取り組みを活かしつつ、『連携の場（ボード）』において調整を図りながら、新たな推進体制や仕組みづくりについて検討を行っていきます。



笑顔あふれる豊かな地域

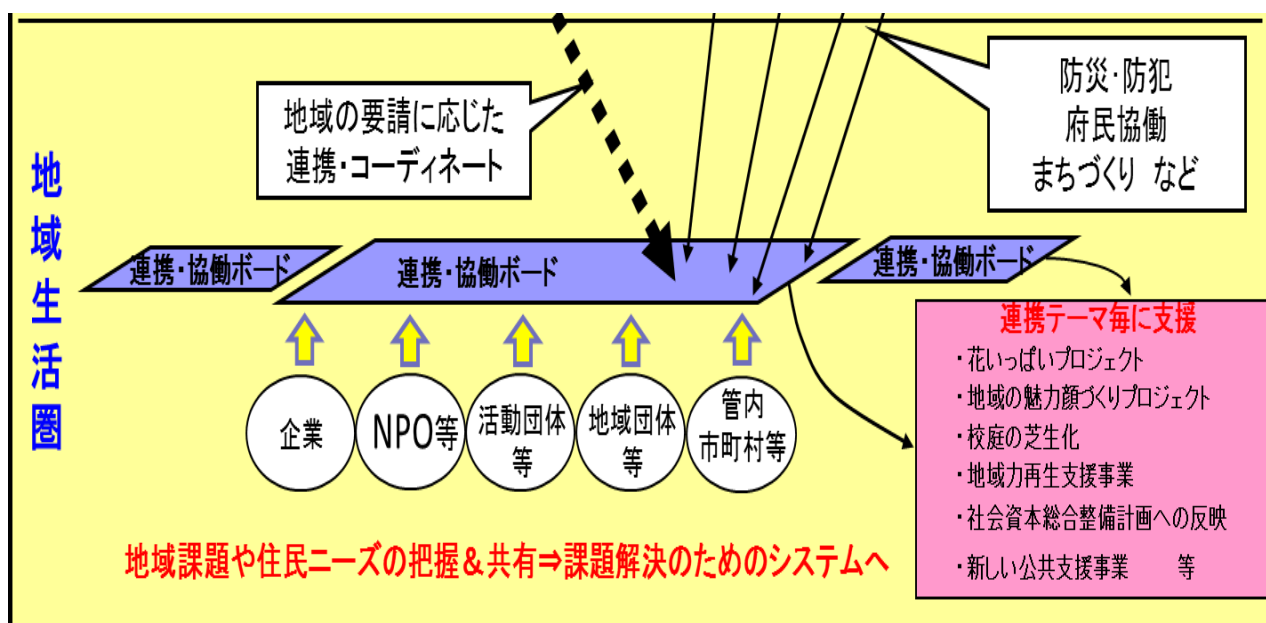
1) 市町村、府民、企業、NPO 等との緊密な連携方策

◇行政主導から、連携・協働のまちづくりへ

- ・東日本大震災は我々に様々な教訓を与えましたが、防潮堤などの都市基盤施設、緊急避難や応急支援の体制、さらには避難所運営や復旧作業など、さまざまな点で、『行政の限界』を如実に示し、自助（自分でできることは自分で解決）、互助（自分でできないことは地域や団体で解決）の重要性、必要性が改めて認識されました。
- ・自然災害や多様化する地域課題を解決し、『笑顔あふれる豊かな地域』を形成していくには、地域住民、団体、企業、行政など、地域を構成する様々な主体が、まちづくりの基本的な方針を共有しながら、それぞれの強みを活かしつつ、適切な役割分担に立脚した連携協働により、地域課題や公共的な課題を解決していく『連携・協働のまちづくり』が不可欠です。

◇『連携の場（ボード）』のイメージ

- ・『連携・協働のまちづくり』を進めるため、土木事務所管内を一つの地域生活圏と捉え、地域が抱える広域的・専門的な課題解決に向け、市町村を始めとする多様な主体との連携・協働を強化するための場（ボード）を設置し、土木事務所がコーディネートします。
- ・ボードにおいては、既存の体制や取り組みを活用し、地域課題や住民ニーズの抽出と共有を図ります。
- ・地域が抱える課題は、地域ごとに多種多様なため、ボードを構成するさまざまな主体が持つ強みを勘案したうえで、ボードの関わり方について議論します。
- ・ボードにおいては、既存の事業の活用を進めつつ、必要に応じて、政策提言、地域ルール策定、体制検討など、課題解決のためのシステムづくりを進めます。



2) 連携・協働の基本的な考え方と施策事例

《基本的な考え方》

笑顔と感謝をキーワードとする「笑働 OSAKA」を旗印に『連携・協働のシステムづくり』を進め、ソフトなインフラである地域力の再生やソーシャルキャピタルの向上を図ることにより、『笑顔あふれる豊かな地域』を目指します。

市町村をはじめとする多様な主体と連携・調整を図りながら、土木事務所の現場機能やノウハウを活かして、防災・防犯、まちづくり、府民協働などにおける市町村連携の促進や地域の自立的な活動をサポートする地域支援業務を推進し、“地域力の再生”を図ります。

◇笑働 OSAKA

- ・都市整備部では、アドプト10周年を迎えた昨年度、これまで地道に進めてきた地域協働を拡げ、繋げ、支えることにより『笑顔あふれる大阪』を実現することとし、協働の根源が笑顔のための行動であると捉えて、笑顔と感謝をキーワードとする『笑働 O S A K A』を打ち出しました。

笑働とは「地域の笑顔づくりのための一人ひとりの行動」のことですが、“地域のための活動に対し、感謝を表すことなどで地域活動の継続に繋げる”、“ブランディングにより協働そのものに価値を付加するとともに、おしゃれ感を出すことで多世代、あらゆる階層へ広く浸透させる”、“ビジネスに繋がる企業協働をコーディネートし、自立スキーム構築を促す”などの取り組みの推進や、協働のネットワークの活用などにより、連携・協働の具体化を図ります。

◇地域力再生

- ・地域力については、校庭の芝生化、花いっぱいプロジェクト、地域安全センター、アドプト事業などの取り組みを通じて、ソフトなインフラと言える地域のコミュニティを復活させることで、地域自らが地域課題を解決する力「地域力」の醸成につながることから、市町村をはじめとする多様な主体と連携・調整を図りながら、土木事務所の現場機能やノウハウを活かして、防災、まちづくりなど、引き続き地域支援業務を推進していきます。

◇地域防災

- ・東日本大震災により基盤施設（ハード）の限界が示され、安全・安心のまちづくりを進めるうえで、防災教育を始めとする住民や地域が主体となったソフト施策が不可欠であることが明確になったことから、さまざまな主体のさまざまな活動が、地域防災力の向上の芽となるよう、活動のマッチングやコーディネートに積極的に取り組んでいきます。

《連携と協働のまちづくり施策事例一覧》 ※) 別冊の参考資料 参照